

## 第16号議案

### 財産の取得について

愛南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年愛南町条例第54号)第3条の規定に基づき、随意契約に係る見積書を徴した令和7年度Microsoft Office更改事業について、次のとおり財産を取得するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

- 1 事業の名称 令和7年度Microsoft Office更改事業
- 2 財産の種類 物品(ソフトウェア)
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 取得金額 金 54,410,400 円
- 5 契約の相手方 松山市一番町四丁目2番地  
NTT西日本株式会社 四国支店  
支店長 鈴木 裕二郎

令和8年3月6日提出

愛南町長 中村 維伯

### 提案理由

事業費のうち、財産の取得に係る予定価格が7,000千円を超えるため。

取得物品(ソフトウェア)一覧表

品名	数量	
Office Standard 2024	450	本
Office Professional Plus 2024	100	本